

第29回 真狩村農業委員会総会議事録

- 1 開 会 日 令和5年3月29日（水曜日） 午後 3時30分
- 2 閉 会 日 令和5年3月29日（水曜日） 午後 5時30分
- 3 開 会 場 所 真狩村役場 2階 会議室
- 4 議 長 真狩村農業委員会 会長 山 田 建 一
真狩村農業委員会 会長職務代理者 金 丸 勝
真狩村農業委員会 会長 金 丸 勝
- 5 会議に出席した委員名、及び職務のため出席した者の氏名
別紙名簿のとおり
- 6 提 出 議 案 別紙日程表のとおり

委員の出席報告

農業委員（ 11 名）

議席番号	氏名	出席	欠席
議長11番	山田建一君	○	
1番	守谷隆伸君	○	
2番	廣瀬弘和君	○	
3番	影山敏彦君	○	
4番	木谷潤一君	○	
5番	近石公夫君	○	
6番	清水貴則君	○	
7番	野村秀幸君	○	
8番	大廣正紀君	○	
9番	高倉正志君	○	
10番	金丸勝君	○	

本総会に職務のため出席した者の氏名

職名	氏名	出席	欠席
事務局長	北野一志君	○	
農地係	西川美暁君	○	

第 2 9 回 真 狩 村 農 業 委 員 会 総 会 議 事 日 程

令 和 5 年 3 月 29 日

午 後 3 時 30 分 開 会

午 後 5 時 30 分 閉 会

日 程	議 案 番 号	議 案 件 名	結 果
1		会議録署名委員の指名について 議席番号 5番 近石公夫君 議席番号 6番 清水貴則君	
2		会期の決定について 令和5年3月29日までの1日間	
3		諸報告について	
4	議案第1号	農地法第3条の規定による許可申請について	可 決
5	議案第2号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について	可 決
6	議案第3号	農業委員会法第7条第1項の規定による農地等の利用の最適化の推進に関する指針について	可 決
7	追加議案第1号	令和5年度最適化活動の目標の設定等について	可 決
8	追加議案第2号	農業委員会事務局職員の任免について	可 決
9	追加議案第3号	会長の辞任の同意について	可 決
10	追加議案第4号	会長の選出について	可 決
11	追加議案第5号	会長職務代理者の選出について	可 決

議 事 の 経 過

日 程	発 言 者	発 言 の 要 旨
開会宣言 (午後3時30分)	山田会長	ただ今の出席委員は11名です。 定足数に達しておりますので、これより第29回真狩村農業委員会総会を開会します。
	山田会長	日程1.会議録署名委員の指名について。 会議録署名委員は、5番近石公夫君、6番清水貴則君の両名を指名します。
	山田会長	日程2.会期の決定について。 会期については、本日1日限りとしてよろしいでしょうか。 お諮りします。 (異議なしの声)
	山田会長	それでは、会期は本日1日限りと決定します。
	山田会長	日程3.諸報告について。 事務局より報告願います。 事務局長。
	事務局長	事務局長報告
	山田会長	日程4. 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」の1番と3番から6番までの5件を議題とします。 事務局から内容の説明を求めます。 事務局長。
	事務局長	議案第1号の番号1と番号3から番号6を説明朗読

山田会長	ただいま議案第1号の番号1と番号3から番号6について説明がありました。質疑はありませんか。
7 番 野村委員	農地法3条の場合、売買金額の表示はしないのか。
事務局長	農用地利用集積計画の決定についての議案には売買金額を表示していますが、農業経営基盤強化促進法と農地法とでは、法律が違うため、記載していません。
7 番 野村委員	農地法第3条の許可申請書には、売買金額の表示はあるのか。
事務局長	農地法第3条の許可申請書に、売買金額の記載があります。
山田会長	他に、質疑はありませんか。 (なしの声)
山田会長	質疑ないものと認めます。 お諮りします。 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」の番号1と番号3から番号6は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異議なしの声)
山田会長	異議なしと認めます。 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」の番号1と番号3から番号6は、原案のとおり決定とします。

山田会長	<p>続いて、議案第1号 番号2を議題とします。 この議題については、近石公夫委員が真狩村農業委員会 会議規則第27条の規定に該当しますので、退席願います。</p>
山田会長	<p><近石公夫委員退席後> 事務局から内容の説明を求めます。 事務局長。</p>
事務局長	<p>議案第1号の番号2を説明朗読</p>
山田会長	<p>ただいま議案第1号の番号2について説明がありましたが、 質疑はありませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
山田会長	<p>質疑ないものと認めます。 お諮りします。 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請につい て」の番号2は、原案のとおり決定することにご異議ありませ んか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
山田会長	<p>異議なしと認めます。 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請につい て」の番号2は、原案のとおり決定とします。</p>
山田会長	<p>近石公夫委員は会議に復帰してください。</p>

山田会長	<p><近石公夫委員復帰後> 日程5. 議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の1番と2番、4番から10番、12番から22番までの20件を議題とします。 事務局から内容の説明を求めます。 事務局長。</p>
事務局長	<p>議案第2号の番号1と番号2、番号4から番号10、番号12から番号22を説明朗読</p>
山田会長	<p>ただいま議案第2号の番号1と番号2、番号4から番号10、番号12から番号22について説明がありましたが、質疑はありませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
山田会長	<p>質疑ないものと認めます。 お諮りします。 議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の番号1と番号2、番号4から番号10、番号12から番号22は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
山田会長	<p>異議なしと認めます。 議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の番号1と番号2、番号4から番号10、番号12から番号22は、原案のとおり決定とします。</p>
山田会長	<p>ここで、休憩とします。 会議の再開は、16時50分からとします。</p>

山田会長 それでは、休憩を解き会議を再開します。

山田会長 続いて、議案第2号 番号3を議題とします。
この議題については、野村秀幸委員が真狩村農業委員会
会議規則第27条の規定に該当しますので、退席願います。

山田会長 <野村秀幸委員退席後>
事務局から内容の説明を求めます。
事務局長。

事務局長 議案第2号の番号3を説明朗読

山田会長 ただいま議案第2号の番号3について説明がありましたが、
質疑はありませんか。

(なしの声)

山田会長 質疑ないものと認めます。
お諮りします。
議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規
定による農用地利用集積計画の決定について」の番号3は、
原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

山田会長 異議なしと認めます。
議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規
定による農用地利用集積計画の決定について」の番号3は、
原案のとおり決定とします。

山田会長

野村秀幸委員は会議に復帰してください。

山田会長

＜野村秀幸委員復帰後＞
続いて、議案第2号 番号11を議題とします。
この議題については、私山田が真狩村農業委員会会議規則第27条の規定に該当しますので、退席します。
議長を金丸会長職務代理者に代わります。

金丸代理

＜山田会長退席後＞
事務局から内容の説明を求めます。
事務局長。

事務局長

議案第2号の番号11を説明朗読

金丸代理

ただいま議案第2号の番号11について説明がありましたが、質疑はありませんか。

(なしの声)

金丸代理

質疑ないものと認めます。
お諮りします。
議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の番号11は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

金丸代理

異議なしと認めます。
議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の番号11は、原案のとおり決定とします。

金丸代理

山田建一会長は会議に復帰してください。
議長を山田会長に代わります。

山田会長

日程6. 議案第3号「農業委員会法第7条第1項の規定による農地等の利用の最適化の推進に関する指針について」を議題とします。
事務局から内容の説明を求めます。
事務局長。

事務局長

議案第3号を説明朗読

山田会長

ただいま議案第3号について説明がありましたが、質疑はありませんか。

9 番
高倉委員

遊休農地の該当箇所はどこか。

事務局長

1箇所の遊休農地が対象となっている。

山田会長

他に、質疑はありませんか。

(なしの声)

山田会長

質疑ないものと認めます。
お諮りします。
議案第3号「農業委員会法第7条第1項の規定による農地等の利用の最適化の推進に関する指針について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

山田会長	<p>異議なしと認めます。 議案第3号「農業委員会法第7条第1項の規定による農地等の利用の最適化の推進に関する指針について」は、原案のとおり決定とします。</p>
山田会長	<p>続いて、総会招集時にありませんでした、日程7. 追加議案第1号「令和5年度最適化活動の目標の設定等について」を議題とします。 事務局から内容の説明を求めます。 事務局長。</p>
事務局長	追加議案第1号を説明朗読
山田会長	<p>ただいま追加議案第1号について説明がありましたが、質疑はありませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
山田会長	<p>質疑ないものと認めます。 お諮りします。 追加議案第1号「令和5年度最適化活動の目標の設定等について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
山田会長	<p>異議なしと認めます。 追加議案第1号「令和5年度最適化活動の目標の設定等について」は、原案のとおり決定とします。</p>
山田会長	<p>続いて、日程8. 追加議案第2号「農業委員会事務局職員に任免について」を議題とします。 事務局から内容の説明を求めます。 事務局長。</p>

事務局長 追加議案第2号を説明朗読

山田会長 ただいま追加議案第2号について説明がありましたが、これについては人事案件ですので、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

山田会長 異議なしと認めます。
追加議案第2号「農業委員会事務局職員に任免について」は、原案のとおり承認とします。

山田会長 ここで、休憩とします。

【休憩中に、山田会長が金丸代理に、辞表を提出】

金丸代理 <山田会長退席後>
それでは、休憩を解きます。
日程9. 追加議案第3号「会長の辞任の同意について」を議題とします。
事務局から内容の説明を求めます。
事務局長。

事務局長 追加議案第3号を説明朗読

金丸代理 真狩村農業委員会会長の辞任について、ご意見ございませんか。

(異議なしの声)

金丸代理	<p>異議なしと認めます。 追加議案第3号「会長の辞任の同意について」は、承認されました。</p>
金丸代理	<p>山田建一委員は会議に復帰してください。</p>
金丸代理	<p>＜山田建一委員復帰後＞ 日程10. 追加議案第4号「会長の選出について」を議題とします。 事務局から内容の説明を求めます。 事務局長。</p>
事務局長	<p>追加議案第4号を説明朗読</p>
金丸代理	<p>ただいま、追加議案第4号について、事務局より説明がありましたが、会長の互選方法について、どのような方法がよいか、意見をいただきたいと思います。</p>
高倉委員	<p>推薦による選出でお願いします。</p>
金丸代理	<p>ただいま、推薦による選出の意見がありましたが、他に意見はありませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
金丸代理	<p>それでは、会長の互選の方法は、推薦による選出とします。 推薦してください。</p>
高倉委員	<p>金丸代理を推薦します。</p>

金丸代理	<p>それでは、推薦として、私が指名されましたので、地方自治法第107条の規定に準じて、山田委員に会長が互選されるまでの間、臨時議長をお願いすることに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
金丸代理	<p>異議なしと認めますので、山田委員に臨時議長をお願いいたします。</p>
山田委員	<p>会長が互選されるまでの間、臨時議長を務めさせていただきますので、よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、ただいま、高倉委員から金丸代理を推薦するとの意見がありましたが、ほかに推薦はありませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
山田委員	<p>それでは、金丸代理を会長に指名することに異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
山田委員	<p>異議なしと認めます。 よって、金丸代理が会長に選出されました。 会長が決定しましたので、私の職務は終了いたしました。 ご協力ありがとうございました。 議長を金丸会長と交代いたします。</p>
金丸会長	<p>【会長就任のあいさつ】</p>

金丸会長

私が会長に選出されましたので、
日程11. 追加議案第5号「会長職務代理者の選出について」を議題とします。
事務局から内容の説明を求めます。
事務局長。

事務局長

追加議案第5号を説明朗読

金丸会長

ただいま、追加議案第5号について、事務局より説明がありましたが、会長職務代理者の互選方法について、どのような方法がよいか、意見をいただきたいと思います。

9 番
高倉委員

推薦による選出でお願いします。

金丸会長

ただいま、推薦による選出の意見がありましたが、他に意見はありませんか。

(なしの声)

金丸会長

それでは、会長職務代理者の互選の方法は、推薦による選出とします。
推薦してください。

9 番
高倉委員

影山委員を推薦します。

金丸会長

ただいま、高倉委員から影山委員を推薦するとの意見がありましたが、ほかに推薦はありませんか。

(なしの声)

閉会宣言
(午後5時30分)

金丸会長

それでは、影山委員を会長職務代理者に指名することに異議ありませんか。

(異議なしの声)

金丸会長

異議なしと認めます。
よって、影山委員が会長職務代理者に選出されました。

影山代理

【会長職務代理者就任のあいさつ】

金丸会長

以上をもって、今総会に提出したすべての議案について決定いただきましたので、これで第29回真狩村農業委員会総会を終了します。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 山 田 建 一

議 長 金 丸 勝

署名委員 近 石 公 夫

署名委員 清 水 貴 則